

「にいがた住まいの基本計画」に基づく主な施策・事業等一覧（平成 18 年度実施状況，平成 19 年度実施予定）

「にいがた住まいの基本計画」に記載されている主な施策のうち，現在取り組んでいる施策・事業等について記載しています。所管課等については順不同です。なお，所管課等の欄については，平成 19 年度の所管課等の名称を記載しています。

基本目標（1）多様な暮らし方を支援する住まいづくり

基本方針 自ら考え誰もが住みたい，住まいづくり

1) 多様な住まいや住まい方の普及に向けた支援

コレクティブ・ハウジングや，スケルトン・インフィル住宅，町家の活用等，生活の多様なスタイルや段階に対応できる住まい方についての，検討・啓発

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
町家の活用等	地域の歴史を感じることができる町家等への住み替えや利活用について検討を進めるとともに，関連事業の推進による啓発を進めます。	（関連事業） 旧小澤家住宅整備活用事業：典型的な新潟町家である同住宅の整備に向けた詳細調査等を行います。 （歴史文化課）	（関連事業） 旧小澤家住宅整備活用事業：典型的な新潟町家である同住宅の整備に向けた詳細調査等を行いました。 （歴史文化課）	（関連事業） 旧小澤家住宅整備活用事業：典型的な新潟町家である同住宅の整備に向けた実施設計等を行います。 （歴史文化課）	まちづくり 推進課 住環境政策課
住まいの情報コーナー，住まいのホームページ	多様な住まいや住まい方の普及に向けた支援として，多種多様な住まいに関する情報を総合的に集めた「（仮称）住まいの情報コーナー」と，「（仮称）住まいのホー	（仮称）住まいの情報コーナーを企画し，設置します。 （仮称）住まいのホームページを企画し，市ホームページに設置します。	住まいの情報コーナー及び住まいのホームページを設置し，情報の提供を開始しました。	多様な住まいや住まい方に関する情報を収集し，適宜情報提供します。	住環境政策課

	ムページ」を設置します。				
--	--------------	--	--	--	--

まちなか（都心）居住のニーズを満たす共同住宅等の供給促進

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
まちなか再生建築物等整備事業による供給促進	まちなか再生建築物等整備事業の活用を促進し、密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより、魅力的な住環境の創出を図ります。	寄居町地区：既存建物の解体工事及び本体工事の着手を行います。 西堀通 6 番町地区：既存建物の解体工事及び本体工事の着手を行います。	寄居町地区：既存建物の解体工事が完了し、本体工事に着手しました。 西堀通 6 番町地区：既存建物の解体工事が完了し、本体工事に着手しました。	寄居町地区：引き続き本体工事を行います。 西堀通 6 番町地区：引き続き本体工事を行います。 古町通 5 番町地区：調査設計計画業務及び既存建物の解体工事の着手を予定しています。 万代 2 丁目地区：調査設計計画業務の着手を予定しています。	市街地整備課
		随時相談を受け付けます。	相談件数 0 件	随時、相談を受け付けます。	
市街地再開発事業による供給促進	市街地再開発事業の活用を促進し、密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより、魅力的な住環境の創出を図ります。	随時相談を受け付けます。	相談件数：2 件	随時相談を受け付けます。	市街地整備課
		新潟駅南口第二地区：事業計画認可申請及び権利変換認可申請を予定してい	相談件数 2 件 新潟駅南口第二地区：平成 19 年 1 月に事業計画認可	新潟駅南口第二地区：権利変換認可後に着工（住宅供給戸数 237 戸を予定）、平	新潟駅周辺整備事務所

		ます。	公告を行いました。	成 21 年度に竣工を予定しています。	
まちなか環境形成促進助成による供給促進	ユニバーサルデザインに配慮し、周辺の環境や景観と調和した共同住宅等の建築物や公開空地等の整備を行う民間事業を支援することによって、まちなか環境の向上とまちなかのリニューアルを促進し、歩いて楽しい賑わいのあるまちなかを実現します。	-	-	申請件数 2 件（予定）	市街地整備課
都心居住促進活動助成による供給促進	中心市街地内において良好な都市環境の創出を伴う良質な共同住宅建設などの事業計画に対し、基本構想等を作成する費用の助成を行います。	随時相談を受け付けます。	申請件数 0 件 / 予算措置件数 2 件	随時相談を受け付けます。助成制度の周知啓発に努めます。	住環境政策課

2) 住宅情報の提供と住意識の啓発

関連調査情報の発信や、すまいづくり教室等の住宅に関連する講習会・講演会の開催による、住意識の啓発と住情報の提供

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
------	------	---------------	---------------	---------------	------

すまいづくり教室	戸建住宅の新築,改築,リフォーム等を考えている市民や,講座の内容に興味のある市民を対象に,住まいに関する基本的・実践的な情報から,一戸のすまいづくりが,まちづくりにつながるといった意識啓発まで,様々な住情報の提供を行います。	10月~11月に1会期4~6回の講座を2会期開催します。 Aコース(火曜日夜 2時間/回×6回) Bコース(土曜日昼 3時間/回×4回)	Aコース(火曜日夜 2時間/回×6回)実施 17家族(25人)参加 Bコース(土曜日昼 3時間/回×4回)実施 29家族(46人)参加	1会期4~6回の講座を2会期開催します。	住環境政策課
-----------------	--	--	--	----------------------	--------

住宅相談の実施等,適切なすまいづくりを進めるための情報支援

事業名等	事業概要	平成18年度の実施予定	平成18年度の実施状況	平成19年度の実施予定	所管課等
建築住宅相談	新築・増築・改築・リフォームのアドバイス,公的融資制度,耐震改修工事等補助制度などについて相談業務を行います。	常時の窓口,電話での相談,毎月2回の定例相談会,地区公民館・支所等での出張相談会を実施します。	電話での相談件数:870件/年間 月2回の定例相談会:相談者85人,相談内容130件 出張相談:11月13日から11月30日まで下記9会場で開催 東地区公民館,鳥屋野地区公民館,石山地区公民館,新津地域学園,白根学習館,豊栄地区公民館,巻地	常時の窓口,電話での相談,毎月2回の定例相談会,各区役所での出張相談会を実施します。	建築行政課

			区公民館，亀田地区公民館，西新潟市民会館 相談件数は 13 件でした。	
--	--	--	--	--

3) 良質な持ち家の供給を誘導

新潟市勤労者等住宅建設資金貸付制度，住宅性能保証制度等，関連制度の活用促進による良質な持ち家供給の誘導

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
新潟市勤労者等住宅建設資金貸付	市内に自らが居住する住宅の建設やリフォームなどをしようとする勤労者等に，500 万円を上限として比較的 low 利な資金の貸付けを行うとともに，防災性の高い安心・安全なまちづくりにつながる良質な住宅の整備を促進します。	新潟市勤労者等住宅建設資金貸付事業の促進を図ります。 木造住宅耐震改修融資の支援を行います。	貸付実績 14 件 (新築 10 件，建売 2 件，マンション 2 件，増改築等 0 件)	新規貸付予定 29 件 (新築 14 件，建売 3 件，マンション 3 件，増改築等 9 件)	建築行政課
住宅性能保証制度業務	平成 12 年 4 月に施行された「住宅の品質確保の促進等に関する法律」により，全ての新築住宅の構造耐力上主要な部分及び雨水の浸入を防止する部分について，住宅供給者は 10 年間の瑕疵担保	住宅性能保証制度の登録業者数及び登録住宅戸数の増加に努めます。	平成 18 年度の住宅性能保証制度の登録業者数は，1,229 件(新規，更新)(内新潟市内業者数 407 件) 住宅登録戸数は，1 戸建て住宅 1,304 戸(内新潟市分 534 戸)，	平成 18 年度に引き続き住宅性能保証制度の登録業者数及び登録住宅戸数の増加に努めます。	? 新潟県建築住宅センター

	<p>の責任を負うこととなりました。この制度に登録している住宅供給者が制度に登録した住宅については、保険がかかっており、法律に定められた瑕疵を修補した場合、修補に要した費用の約 80%が住宅供給者に支払われます。</p>		<p>共同住宅 112 戸（内新潟市分 54 戸）でした。</p>		
<p>住宅検査・保証制度業務</p>	<p>平成 12 年 4 月に施行された「住宅の品質確保の促進等に関する法律」により、全ての新築住宅の構造耐力上主要な部分及び雨水の浸入を防止する部分について、住宅供給者は 10 年間の瑕疵担保の責任を負うこととなりました。この制度に登録している住宅供給者が制度に登録した住宅については、保険がかかっており、法律に定められた瑕疵を修補した場合、修補に要した費用の約 80%が住宅供給者に支払われます。</p>	-	-	<p>建築士会が行っている「住宅検査・保証制度」の周知に努めるとともに、現場検査の実施、業者登録及び保証住宅の申し込み受付を実施します。</p>	<p>(株)新潟建築 確認検査機構</p>

住まいの情報コーナー、住まいのホームページ	新潟市勤労者等住宅建設資金貸付制度、住宅性能保証制度等、関連制度に関する情報を総合的に集めた「(仮称)住まいの情報コーナー」と、「(仮称)住まいのホームページ」を設置し、関連制度の活用による良質な持ち家供給の誘導を図ります。	(仮称)住まいの情報コーナーを企画し、設置します。 (仮称)住まいのホームページを企画し、市ホームページに設置します。	住まいの情報コーナー及び住まいのホームページを設置し、情報の提供を開始しました。	新潟市勤労者等住宅建設資金貸付制度、住宅性能保証制度等、良質な持ち家の供給を誘導する関連制度について適宜情報提供します。	住環境政策課
------------------------------	--	--	--	--	--------

良質で低廉な住宅の新たな供給手法の検討

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
住まいの情報コーナー、住まいのホームページ	良質で低廉な住宅の新たな供給手法の検討に向け、関連する情報を収集し「(仮称)住まいの情報コーナー」と、「(仮称)住まいのホームページ」へ掲載します。	(仮称)住まいの情報コーナーを企画し、設置します。 (仮称)住まいのホームページを企画し、市ホームページに設置します。	住まいの情報コーナー及び住まいのホームページを設置し、情報の提供を開始しました。	良質で低廉な住宅の供給手法に関する情報を収集します。	住環境政策課

4) 良質な民間借家の供給を誘導

高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業の活用等による、高齢者世帯向けの優良な賃貸住宅等の供給促進

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
高齢者向け優良賃貸	本格的な高齢社会がすすむ	既設の高齢者向け優良賃	新規供給について保留。	平成 19 年度より、国の制	住環境政策

住宅供給促進事業	<p>なかで、高齢者が低廉な家賃で安全で安心して暮らせる、優良な賃貸住宅の供給促進をめざして、民間の土地所有者等がその賃貸住宅を整備する場合に整備費と、入居者の家賃の一部を補助する事業です。</p> <p>平成 12 年度から事業者の募集をはじめ、平成 18 年 4 月 1 日現在 2 団地 56 戸が建設・供給されています。</p>	<p>賃貸住宅の入居が伸び悩んでいることから、今年度の新規供給については留保しています。</p> <p>中心市街地における既存オフィスビル等の住宅へのコンバージョン等による供給を中心とした整備及び国の動向を見極めた供給について検討します。</p> <p>既設住宅の家賃減額補助を実施していきます。</p>	<p>家賃減額補助 申請件数 41 件</p>	<p>度が高齢者向け優良賃貸住宅制度から地域優良賃貸住宅制度へ移行を予定しています。</p> <p>地域優良賃貸住宅制度の整備基準等、国の動向を見極めながら供給について検討します。</p> <p>既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施していきます。</p>	<p>課</p>
-----------------	--	--	-----------------------------	---	----------

基本方針 活力ある住宅流通による住まいづくり

1) 住宅流通の適正化

住宅を選択する消費者に向けた、各種情報の提供等の支援

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
あんしん賃貸支援事業	<p>地方公共団体、支援団体（NPO・社会福祉法人等）、宅地建物取引業者等が連携し、高齢者、障害者、外国人、子育て世帯の入居を受け入れる民間賃貸住宅（あんしん賃</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>協力店、あんしん賃貸住宅及び居住支援関係の募集・登録体制の整備を行います。（説明会の実施、業界団体との協定締結、要領の制定等。）</p>	<p>新潟県土木部都市局都市政策課</p>

	貸住宅)の登録や居住に関する各種サポート等を行うことにより,入居の円滑化と安心できる賃貸借関係の構築を支援します。				
住宅関連業務	住宅についての知識の啓発,住情報の提供,建築・住宅相談,展示広報活動等を実施します。	住宅のリフォーム,住宅保証制度,耐震診断等について住宅フェア,広報により啓発を行います。	住宅のリフォーム,住宅保証制度,耐震診断等について,新潟市産業振興センターで開催された「あんしんあんぜんくらし展」に出展しリーフレット,冊子等を配布するとともに,新聞雑誌等に掲載し住宅についての知識の啓発,住情報の提供に努めました。 建築・住宅相談に対し当センターにおいて1級建築士が電話・面談により応じました。また毎月1回弁護士が同席する無料相談を10回実施しました。	平成18年度に引き続き住宅フェア,広報により啓発を行います。 又1級建築士(月,火,木曜)及び弁護士(毎月2回を予定)による建築・住宅相談を実施します。	?新潟県建築住宅センター
住まいの情報コーナー,住まいのホームページ	住宅を選択する市民に各種情報の提供を行う「(仮称)住まいの情報コーナー」と,「(仮称)住まいのホームページ	(仮称)住まいの情報コーナーを企画し,設置します。 (仮称)住まいのホームページ	住まいの情報コーナー及び住まいのホームページを設置し,情報の提供を開始しました。	融資制度,保証制度,補助制度等住宅を選択する消費者に向けた情報を収集し,適宜提供していきま	住環境政策課

	ージ」を設置し、住宅の流通を活性化する制度の啓発や、住宅流通の適正化を促進します。	ージを企画し、市ホームページに設置します。		す。	
--	---	-----------------------	--	----	--

定期借家制度、住宅性能表示制度等、民間住宅の流通を活性化する制度の啓発

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
住宅性能表示制度(住宅性能評価)	住宅性能表示制度とは、平成 12 年 4 月に施行された「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく制度で、住宅の性能(構造耐力、省エネルギー性、遮音性等)に関する表示の適正化を図るための共通ルール(表示の方法、評価の方法の基準)を設け、消費者による住宅の性能の相互比較を可能にするものです。住宅の性能に関する評価(住宅性能評価)を客観的に行い、評価書を発行します。	住宅性能表示制度の周知に努めるとともに、住宅性能評価業務を実施します。	住宅フェア及び新聞雑誌等による広報により啓発を行いました。 設計住宅性能評価 共同住宅： ・受付 4 戸(3 棟) (内新潟市分 0 戸) ・交付 4 戸(3 棟) (内新潟市分 0 戸) 建設住宅性能評価 共同住宅： ・受付 0 戸(0 棟) (内新潟市分 0 戸)、 ・交付 0 戸(0 棟) (内新潟市分 0 戸)	平成 18 年度に引き続き住宅性能保証制度の周知に努めるとともに住宅性能評価業務を実施します。	? 新潟県建築住宅センター
		住宅性能表示制度の周知に努めるとともに、住宅性	設計住宅性能評価 一戸建ての住宅：	住宅性能表示制度の周知に努めるとともに、住宅性	(株)新潟建築確認検査機

		<p>能評価業務を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受付 10 戸 (内新潟市分 1 戸), ・交付 10 戸 (内新潟市分 1 戸) <p>共同住宅：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付 526 戸 (26 棟) (内新潟市分 287 戸 (3 棟)), ・交付 490 戸 (25 棟) (内新潟市分 287 戸 (3 棟)) <p>合計：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付 536 戸 (内新潟市分 288 戸), ・交付 500 戸 (内新潟市分 288 戸) <p>建設住宅性能評価</p> <p>一戸建ての住宅：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付 4 戸 (内新潟市分 1 戸), ・交付 3 戸 (内新潟市分 1 戸) <p>共同住宅：</p>	<p>能評価業務を実施します。</p>	<p>構</p>
--	--	---------------------	--	---------------------	----------

			<ul style="list-style-type: none"> ・受付 170 戸(3 棟) (内新潟市分 120 戸 (2 棟)), ・交付 178 戸(4 棟) (内新潟市分 178 戸 (4 棟)) <p>合計 :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付 174 戸 (内新潟市分 121 戸), ・交付 181 戸 (内新潟市分 179 戸) 		
住宅完成保証制度業務	住宅建設を受注した住宅建設業者(この制度に登録された業者に限る)が倒産等により住宅の工事を継続できなくなったとき、住宅保証機構(以下「機構」といいます。)が認める場合に、発注者(消費者)の追加負担を最小限に抑えて住宅を完成させることを可能にする制度です。この場合、機構は代わりの住宅建設業者候補(代替履行业者	住宅完成保証制度の周知に努めるとともに、住宅完成保証制度業務を実施します。	住宅フェア及び新聞雑誌等による広報により啓発を行いました。 平成 18 年度の登録業者数は、18 社でした。(内新潟市内業者 2 社)	平成 18 年度に引き続き住宅完成保証制度の周知に努めるとともに住宅完成保証制度業務を実施します。	? 新潟県建築住宅センター

	候補)を選定し、発注者にあっせんするとともに、追加される工事費用の負担や前払金の返還債務不履行による損害の発生に伴う追加の負担について、保証契約の範囲内において保証金を支払います。				
住まいの情報コーナー、住まいのホームページ	定期借家制度、住宅性能表示制度等、民間住宅の流通を活性化する制度に関する情報を総合的に集めた「(仮称)住まいの情報コーナー」と、「(仮称)住まいのホームページ」を設置し、住宅流通の適正化を促進します。	(仮称)住まいの情報コーナーを企画し、設置します。 (仮称)住まいのホームページを企画し、市ホームページに設置します。	住まいの情報コーナー及び住まいのホームページを設置し、情報の提供を開始しました。	民間住宅の流通を活性化する制度に関する情報を収集し、適宜提供していきます。	住環境政策課

2) 既存住宅ストックの適正化

既存住宅保証制度、中古住宅修繕履歴保存等、良好な住宅ストック形成を促進する制度の検討と普及啓発

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
耐震改修制度の普及啓発	新潟市住宅・建築物耐震改修等事業費補助制度を建築住宅相談、市報等で普及啓発を	建築住宅相談、市報等で普及啓発を行います。	毎月2回の定例相談会で普及啓発を行った。24回	毎月2回の定例相談会で普及啓発を行います。 市報に「新潟市木造住宅耐	建築行政課

	行います。			震改修工事等補助制度」の概要を掲載予定です。	
既存住宅保証制度業務	既存住宅の売主等からの申請を受け、(財)住宅保証機構(以下「機構」といいます)が一定の検査を行った上で保証を行います。万が一保証期間内に住宅の基本構造部分について、保証の対象となる事故が発見された場合には、修補に要する費用の大部分を機構が保証金として負担します。	既存住宅保証制度の周知に努めるとともに、既存住宅保証制度業務を実施します。	住宅フェア及び新聞雑誌等による広報により啓発を行いました。 平成 18 年度の住宅登録戸数は 1 戸でした。(内新潟市分 1 戸)	平成 18 年度に引き続き既存住宅保証制度の周知に努めるとともに、既存住宅保証制度業務を実施します。	? 新潟県建築住宅センター
住まいの情報コーナー、住まいのホームページ	既存住宅保証制度、中古住宅修繕履歴保存等、良好な住宅ストック形成を促進する制度に関する情報を総合的に集めた「(仮称)住まいの情報コーナー」と、「(仮称)住まいのホームページ」を設置し、既存ストックの適正化を促進します。	(仮称)住まいの情報コーナーを企画し、設置します。 (仮称)住まいのホームページを企画し、市ホームページに設置します。	住まいの情報コーナー及び住まいのホームページを設置し、情報の提供を開始しました。(既存住宅保証制度、中古住宅修繕履歴保存等に関する情報を提供。)	良好な住宅ストック形成を促進する制度に関する情報を収集し、適宜提供していきます。	住環境政策課

既存住宅ストックの適正な保全に向けた、住宅リフォーム情報の提供等の支援

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
住宅リフォーム、耐震改修等の情報提供	新潟市住宅・建築物耐震改修等事業費補助制度を建築住宅相談、市報等で普及啓発を行います。	建築住宅相談、市報等で普及啓発を行います。	毎月2回の定例相談会で普及啓発を行った。24回	毎月2回の定例相談会で普及啓発を行う。 市報に「新潟市木造住宅耐震改修工事等補助制度」の概要を掲載予定です。	建築行政課
住まいの情報コーナー、住まいのホームページ	既存住宅ストックの適正な保全に向け、住宅リフォームに関する情報を総合的に集めた「(仮称)住まいの情報コーナー」と、「(仮称)住まいのホームページ」を設置し、既存ストックの適正化を促進します。	(仮称)住まいの情報コーナーを企画し、設置します。 (仮称)住まいのホームページを企画し、市ホームページに設置します。	住まいの情報コーナー及び住まいのホームページを設置し、情報の提供を開始しました。(住宅リフォームに関する情報を提供。)	既存住宅ストックの適正な保全に向けた情報を収集し、適宜提供していきます。	住環境政策課

基本方針 公的賃貸住宅の整備・改善

1) 市営住宅の適切な維持・改善

新潟市公営住宅ストック総合活用計画の策定による適切な維持・管理・改善

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
新潟市公営住宅ストック総合改善事業	新潟市の市営住宅は、合併により 66 団地 5,650 戸となりましたが、これらの住宅には	「新・新潟市公営住宅ストック総合活用計画」を策定します。	「新潟市公営住宅ストック総合活用計画(平成 18 年度版)」を策定しました。	「新潟市公営住宅ストック総合活用計画(平成 18 年度版)」に沿って、市営	住環境政策課

	<p>老朽化による建替えや改修が必要な住宅もあり、合併建設計画においても多数の住宅の建替えが計画されています。</p> <p>また、既存市営住宅の質の向上と活用、高齢者等住宅困窮者の居住の安定や少子化対策に資する住環境の整備、まちなか居住推進など、これらを踏まえた対策に取り組む必要もあります。</p> <p>このような経済情勢や地域社会の大きな変化に対応するため、現在策定されている「新潟市公営住宅ストック総合活用計画」（平成12年度策定）を合併した新・新潟市地域を対象としたものに改訂します。</p>			<p>住宅の適切な維持・改善を実施していきます。</p>	
--	--	--	--	------------------------------	--

地域のまちづくりと調和した市営住宅の建替え・整備の検討

事業名等	事業概要	平成18年度の実施予定	平成18年度の実施状況	平成19年度の実施予定	所管課等
------	------	-------------	-------------	-------------	------

市営住宅整備・建替事業	老朽化した市営住宅を取り壊し,新しい住宅に建替えます。	藤見町第1住宅 号棟新築工事 R C造 6階建て 30戸 竣工予定	藤見町第1住宅 号棟新築工事 R C造 6階建て 30戸 竣工	藤見町第2住宅 号棟新築工事 R C造 4階建て 24戸 竣工予定	住環境政策課
		藤見町第2住宅 号棟新築工事 R C造 4階建て 24戸 着工			

2) 民間活力を活用した公的賃貸住宅の供給

買取り・借上げ方式による市営住宅の供給の検討

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
買取り・借上げ方式による市営住宅の供給の検討	市営住宅の整備手法について,これまでの公共による建設・建替え方式の他,中心市街地などにおける都市居住を促進する必要がある場合において,買取り・借上げ方式による供給の検討を行います。	新潟市公営住宅ストック総合活用計画を策定します。	新潟市公営住宅ストック総合活用計画を策定し,その調査の中で,現時点では難しいものと考えています。	制度変更等,国等の動向を見極めながら検討します。	住環境政策課

P F I方式による市営住宅の供給の検討

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等

新潟市公営住宅整備事業等に係る応用調査	新潟市公営住宅整備事業等に係る応用調査を行います。	P F I 方式による市営住宅の供給の具体的検討を行います。	新潟市営小須戸文京町住宅民活手法導入可能性検討調査を行いました。	新潟市営小須戸文京町住宅民活手法導入可能性検討調査を受け，P F I 事業の実施について検討します。	住環境政策課
---------------------	---------------------------	--------------------------------	----------------------------------	--	--------

高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業の活用等による，高齢者世帯向けの優良な賃貸住宅等の供給促進（再掲）

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	本格的な高齢社会がすすむなかで，高齢者が低廉な家賃で安全で安心して暮らせる，優良な賃貸住宅の供給促進をめざして，民間の土地所有者等がその賃貸住宅を整備する場合に整備費と，入居者の家賃の一部を補助する事業です。 平成 12 年度から事業者の募集をはじめ，平成 18 年 4 月 1 日現在 2 団地 56 戸が建設・供給されています。	既設の高齢者向け優良賃貸住宅の入居が伸び悩んでいることから，今年度の新規供給については留保しています。 中心市街地における既存オフィスビル等の住宅へのコンバージョン等による供給を中心とした整備及び国の動向を見極めた供給について検討します。 既設住宅の家賃減額補助を実施していきます。	新規供給について保留。 家賃減額補助 申請件数 41 件	平成 19 年度より，国の制度が高齢者向け優良賃貸住宅制度から地域優良賃貸住宅制度へ移行を予定しています。 地域優良賃貸住宅制度の整備基準等，国の動向を見極めながら供給について検討します。 既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施していきます。	住環境政策課

3) 公的賃貸住宅の適切な管理・運営，機能向上

多様化しつつある住宅困窮者に対応した市営住宅への入居者資格の緩和の検討

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
市営住宅管理事業	住宅困窮者救済措置を拡充するため、「市営住宅入居の特別措置要綱」の改正を検討します。	国の動向を見極めながら、検討を行います。	要綱の適用範囲の見直しと対象世帯の拡充を行いました。(母(父)子世帯、障害者世帯及び配偶者からの暴力による被害者世帯に限定していた適用範囲に、多子世帯や多数落選世帯を住宅困窮者として追加しました。)	H18 年度の要綱の適用範囲の見直しと対象世帯の拡充を受け、H19 年度より実施します。(母(父)子世帯、障害者世帯及び配偶者からの暴力による被害者世帯に限定していた適用範囲に、多子世帯や多数落選世帯を住宅困窮者として追加。)	住環境政策課

市営住宅における収入超過者、高額所得者対策の強化の検討

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
市営住宅管理事業	「住宅に困窮する低額所得者」とは言えない人が入居していることから、本来の住宅困窮者を救済するため、入居収入基準を超えている収入超過者に対して自主退去を促し、高額所得者へは住宅明け渡し請求を行います。	収入超過者に対して自主退去を促し、高額所得者へは住宅明け渡し請求を行います。 国では、収入超過者に係る家賃制度を改正する予定です。	収入超過者及び高額所得者に市営住宅からの転居を文書で通知しました。 収入超過者に係る家賃制度が改正され、H19 年度から実施されます。	収入超過者に対して自主退去を促し、高額所得者へは住宅明け渡し請求を行います。	住環境政策課

公的賃貸住宅のバリアフリー化の促進

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	老朽化した市営住宅の建替整備事業において、バリアフリー化を促進します。	藤見町第1住宅 号棟新築工事 R C 造 6 階建て 30 戸 竣工予定 藤見町第2住宅 号棟新築工事 R C 造 4 階建て 24 戸 着工	藤見町第1住宅 号棟新築工事 R C 造 6 階建て 30 戸 竣工 藤見町第2住宅 号棟新築工事 R C 造 4 階建て 24 戸 着工	藤見町第2住宅 号棟新築工事 R C 造 4 階建て 24 戸 竣工予定	住環境政策課

社会福祉施設等との一体的な整備の検討

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	公的賃貸住宅の整備・改善の計画立案時に社会福祉施設等との一体的な整備の検討を行います。	新潟市公営住宅整備事業等に係る応用調査及び P F I 方式による市営住宅の供給の具体的検討の中で、その必要性等を検討していきます。	公的賃貸住宅の整備時における社会福祉施設等との一体的な整備に関する情報収集を行いました。	新潟市公営住宅整備事業等に係る応用調査及び P F I 方式による市営住宅の供給の具体的検討の中で、その必要性等を検討していきます。	住環境政策課

子育てファミリー向け住宅の支援制度の検討

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等

特定優良賃貸住宅供給促進事業	<p>世帯人数 3~5 人の標準的な中堅ファミリー世帯層について必要とされる広さを持つ良質な賃貸住宅ストックが不足する中、民間の土地所有者等がその賃貸住宅を整備する場合に整備費と、入居者の家賃の一部を補助する事業です。平成 7 年度から事業者の募集をはじめ、平成 18 年 4 月 1 日現在、12 団地 235 戸が建設、供給されています。</p>	<p>既設の特定優良賃貸住宅の入居の伸び悩みや国の方針により、新規供給については保留しています。既設住宅の家賃減額補助を実施していきます。また、入居資格の引き下げについて国の動向を見極めながら検討を行います。</p>	<p>家賃減額補助 申請件数 80 件</p>	<p>既設の特定優良賃貸住宅の入居の伸び悩みや国の方針により、新規供給については保留しています。既設住宅の家賃減額補助を実施していきます。また、入居資格の範囲について、配慮入居者制度の導入を進めます。</p>	<p>住環境政策課</p>
-----------------------	---	--	-----------------------------	--	---------------

市営住宅における子育てファミリー世帯向け住戸の確保

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	<p>老朽化した市営住宅の整備建替事業において、子育てファミリー世帯向け住宅を確保します。</p>	<p>子育てファミリー世帯向け住戸の確保 藤見町第1住宅 号棟 30 戸のうち 20 戸供給予定</p>	<p>子育てファミリー世帯向け住戸の確保 藤見町第1住宅 号棟 30 戸のうち 20 戸供給</p>	<p>子育てファミリー世帯向け住戸の確保 藤見町第2住宅E号棟 24 戸のうち 15 戸供給予定</p>	<p>住環境政策課</p>

基本目標(2)人と環境にやさしく、安心・安全な住まいづくり

基本方針 安心・安全に配慮した住まいづくり

1) 防災性の高い住まい・住環境づくり

建築構造への市民の関心等を高める情報提供や、耐震診断や耐震補強等の支援制度の活用による、安全な住まいづくりの促進

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
住宅・建築物耐震改修等事業費補助	地震による建築物の倒壊等の災害を未然に防止し、市民の安全を確保するため、個人の木造住宅の耐震診断、耐震設計、耐震改修工事及び分譲マンションの耐震診断、耐震設計、耐震改修工事に要する費用の一部に対して補助を行います。	個人の木造住宅及び分譲マンションの耐震診断、耐震設計、耐震改修工事への補助を行います。 木造戸建住宅 耐震診断 40 件 耐震設計 24 件 耐震改修工事 5 件 マンション 予備診断 40 棟 本診断・設計・工事 1 棟	個人の木造住宅及び分譲マンションの耐震診断、耐震設計、耐震改修工事への補助実績件数 木造戸建住宅 耐震診断 30 件 耐震設計 10 件 耐震改修工事 9 件 マンション 予備診断 0 件 本診断・設計・工事 0 棟	個人の木造住宅及び分譲マンションの耐震診断、耐震設計、耐震改修工事への補助計画件数 木造戸建住宅 耐震診断 50 件 耐震設計 30 件 耐震改修工事 20 件 マンション 予備診断 40 棟 本診断・設計・工事 1 棟	建築行政課

防災マップの活用促進、避難情報の提供等、防災性の高い住環境づくりを促進する情報支援

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
地域防災力の向上	自助としての市民一人ひとりの防災意識、共助としての地域コミュニティの	自主防災組織育成事業 市民による自発的な防災組織の結成を図り、	自主防災組織育成事業 結成数 247 団体(結成率 50.0%，平成 18 年度よ	自主防災組織育成事業 依然として全国平均(64.5%)より低いた	危機管理防災課

	<p>防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成と活動の支援を引き続き行うとともに、地域の防災に関する情報を提供し防災意識の高揚を図ります。</p>	<p>防災訓練などを通じて防災意識の高揚を図ります。</p> <p>災害時要援護者対策事業</p> <p>災害時要援護者名簿管理システムを構築し、遅滞なく対象者情報の共有化を行う体制を整えます。援護体制が確立された地域に名簿及び避難誘導用資機材などを提供し、行政と地域が一体となって要援護者を支援します。</p> <p>平成 17 年度に整備した「洪水ひなん地図」や「にいがた防災メール」の活用を市民に周知し、自主防災組織育成や災害時要援護者対策をあ</p>	<p>り 9.8%アップ)</p> <p>災害時要援護者対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名簿整備(手上げ方式) 名簿登録者 4,157 人 (H19.1.1 現在) ・ジュニアレスキュー講習会 2 回実施 ・避難誘導用リヤカー 70 台配置 <p>にいがた防災メール登録者数 3,908 件 (H 18.7 から運用)</p>	<p>め、自主防災組織の結成を促進し、防災訓練などを通じて防災意識の高揚を図ります。</p> <p>(年度末目標結成率 55 %)</p> <p>災害時要援護者対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名簿整備の促進(同意方式の導入) 手上げ方式のみでは登録人数に限界があることから、福祉部門の持っている障がい者などの情報に基づき、民生委員が対象者宅へ訪問し、本制度への理解を進め、名簿登録について同意を得ることで名簿整備の促進を図ります。 ・庁内での情報共有並びに GIS 及び福祉部門との連動を図るため、新名 	
--	--	---	--	--	--

		<p>わせ防災性の高い住まい・住環境づくりに努めます。</p>		<p>簿管理システムの運用を開始する予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアレスキュー講習会を2回実施する予定です。 ・避難誘導用リヤカー100台配置する予定です。 <p>にいがた防災メール登録件数増加による配達遅延の解消を図るため、専門業者にシステム運用を委託し、処理能力の向上を図ります。</p> <p>(約 100 通/分 約 1,000 通/分)</p>	
<p>住まいの情報コーナー、住まいのホームページ</p>	<p>住まいの防災に関する情報を収集し、「(仮称)住まいのホームページ」の中で適宜情報提供していきます。</p>	<p>(仮称)住まいのホームページを企画し、市ホームページに設置します。</p>	<p>住まいの情報コーナー及び住まいのホームページを設置し、情報の提供を開始しました。(耐震化、火災警報器の設置の義務化、バリアフリー化等、住まいの防災性の向上に関する情報を提供。)</p>	<p>防災マップ、非難情報の提供等、防災に関する情報を収集し、適宜提供します。</p>	<p>住環境政策課</p>

建物更新時における狭隘道路等の適切な改善や，特定建築物・分譲マンション等の耐震改修の促進等，防災性の高い住環境づくりの促進

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
建物更新時における狭隘道路等の改善	通行及び防災と，安心で安全な暮らしができる良好な道路空間を創出するため，建物の建替え等の機会をとらえて，道路拡幅にかかる門や塀の除却等の費用などに対し支援を行います。	事業実施に向けた，調査・検討を行います。	事業の実施に向け，調査・検討を行いました。	引き続き，事業実施に向けた，調査・検討を行います。	建築行政課

雨水浸透ます，貯留タンクの宅地内への設置促進等，大雨に強い住まい・住環境づくりの促進

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
雨水流出抑制施設設置助成	雨水流出抑制施設（雨水浸透ます，貯留タンク）を設置する市民に対し，設置費用を助成します。	雨水浸透ます 5,000 基，貯留タンク 350 基分の助成を促進します。	雨水浸透ます 4,392 基，貯留タンク 320 基の助成を行いました。	雨水浸透ます 3,178 基，貯留タンク 330 基の助成を促進します。	経営企画課

2) 分譲マンションの再生

分譲マンションの適正な維持管理の普及促進

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
マンション再生支援	分譲マンションの適正な	分譲マンションの適正な	「住まいの情報コーナー」	分譲マンションの適正な	住環境政策

	維持管理が図られるよう、資料・情報の提供等を行い、管理組合等からの相談に対応します。	維持管理が図られるよう、資料・情報の提供等を行い、管理組合等からの相談に対応します。	を開設し、分譲マンションの再生に関する資料の提供を行いました。	維持管理が図られるよう、「住まいの情報コーナー」及び「住まいのホームページ」等において、資料・情報の提供等を行い、管理組合等からの相談に対応します。	課
--	--	--	---------------------------------	--	---

建替えが必要な分譲マンションへの支援による建替えの円滑化

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
マンション建替え支援事業	建替えが必要な区分所有マンション(分譲マンション)について、円滑に建替えが推進されるよう支援します。	富士マンションの建替えについて引き続き支援していきます。	富士マンションの建替えについて支援しました。	富士マンションの建替えについて引き続き支援していきます。	市街地整備課

3) 健康で安全な住まいづくり

シックハウス症候群・アスベスト被害に対する法律・支援制度の情報提供やアスベスト対策の促進

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
公害防止施設資金貸付	公害を防止・除去又は環境への負荷の低減のため、市民が住宅のアスベストの撤去等を行う際に、資金の	貸付を行います。(限度額 1,500 万円) 貸付利率 新潟県信用保証協会の信	貸付けはありませんでした。 公害防止施設資金貸付 利用件数 0 件	貸付けを行います。(限度額 1,500 万円) 貸付利率 新潟県信用保証協会の信	環境対策課

	貸付けを行います。	用保証有 年 1.90% 新潟県信用保証協会の信用保証無 年 2.40% 貸付期間 10 年以内(1 年以内のすえ置き期間があります)		用保証有 年 1.90% 新潟県信用保証協会の信用保証無 年 2.40% 貸付期間 10 年以内(1 年以内のすえ置き期間があります)	
公害防止施設資金利子補給金	公害を防止・除去又は環境への負荷の低減のため、市民が住宅のアスベストの撤去等を行う際の資金の貸付けに対し、返済利息の一部の利子補給を行います。	利子補給を行います。(年 1.4%)	利子補給はありませんでした。	利子補給を行います。(年 1.4%)	環境対策課
新潟市アスベストの排出及び飛散の防止等に関する条例の推進	建築物の解体や改修に伴う除去等の工事による新たなアスベスト被害の発生を防止するため、除去工事等を行う場合の作業基準の遵守や廃棄物の適正処理の徹底を図ります。	アスベスト除去工事等の立ち入り調査を実施します。 大気環境のアスベスト濃度を調査します。	立入調査等指導数 ・届出時の事前指導の実施 150 件(全届出件数) ・立入調査による作業基準の適合状況の確認 41 件 ・立入調査による敷地境界線での濃度測定 5 件 大気環境のアスベスト濃度調査 ・一般環境大気測定局等 8	アスベスト除去工事等の立入調査を実施します。 大気環境のアスベスト濃度を調査します。	環境対策課

			箇所(各区で1箇所測定)		
建築基準法に基づくシックハウス対策の促進	建築確認申請の際に、建築基準法に基づき、シックハウス対策が実施されるか厳格に審査を行っています。	建築確認申請の際に、シックハウス対策に関する厳格な審査を行うと共に、対策を講ずることの意義や効果等の情報提供を行っています。	建築確認申請の際に、シックハウス対策に関する厳格な審査を行うと共に、対策を講ずることの意義や効果等の情報提供のため、確認済証にシックハウスに関するリーフレットを添付しました。	建築確認申請及び各種検査の際に、シックハウス対策に関する厳格な審査を行うと共に、対策を講ずることの意義や効果等の情報提供を行っています。	建築行政課
民間建築物アスベスト除去工事等補助事業	多数の人が利用する建築物に露出して施工されている吹付けアスベスト等の除去工事等を行う人に対して、工事費の3分の2を助成し、民間施設のアスベスト飛散防止措置を促進します。	助成を引き続き行います。	申請者・建物数 7件	助成を引き続き行っています。	建築行政課

基本方針 高齢者、障害者及び子育て世帯が安心できる住まいづくり

1) 高齢者・障害者が自立し安心して暮らせる住環境の創出

老人居室等整備資金、障害者住宅整備資金、高齢者・障害者向け住宅リフォーム助成事業等、各種の助成・貸付制度の活用促進

事業名等	事業概要	平成18年度の実施予定	平成18年度の実施状況	平成19年度の実施予定	所管課等
障がい者向け住宅リフ	在宅の重度障がい者がい	引き続きリフォーム費用	利用件数 81件	利用件数(見込) 95件	障がい福祉

<p>リフォーム助成</p>	<p>る世帯に対して、障がい者の居住に適するように住宅の改造をする場合、必要な費用の一部を助成します。</p>	<p>の助成を実施します。</p>			<p>課</p>
<p>障がい者住宅整備資金貸付</p>	<p>障がい者または障がい者と同居する親族に対し、障がい者の居住環境を改善するため、障がい者の専用居室等の新築・増築・改築・改造・購入のために必要な資金の貸付を行います。</p>	<p>引き続き資金貸付を実施します。</p>	<p>利用件数 5 件</p>	<p>利用件数（見込） 8 件</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>高齢者向け住宅リフォーム助成</p>	<p>介護保険法の要介護1～5、要支援の認定を受けている高齢者（概ね65歳以上）が、安全で機能的な日常生活を送るために、住宅及び玄関先を改修する場合に費用の一部を助成します。 対象工事：高齢者の日常生活の改善に直接関わる改修工事。</p>	<p>引き続きリフォーム費用の助成を実施します。</p>	<p>利用件数：93 件</p>	<p>利用件数（見込）：110 件</p>	<p>高齢介護課</p>

高齢者介護予防リフォーム助成	介護保険法の要介護認定で「自立」と判定された65歳以上の高齢者が、将来介護が必要な状態にならないよう住宅を改修する場合に費用の一部を助成します。 対象工事：段差解消及び手すりの取り付け工事に限定。	引き続きリフォーム費用の助成を実施します。	利用件数：2件	利用件数（見込）：8件	高齢介護課
老人居室等整備資金融資	高齢者と家族との好ましい関係を維持するため、高齢者の専用居室の新・増・改築や、浴室、トイレ等の新設・改修（建売住宅等購入の場合も含む）や、住宅全体を高齢者に配慮した仕様にする場合に必要な資金貸付を行います。	引き続き資金貸付を実施します。	新規融資件数：3件 年度末融資件数累計：58件	新規融資件数見込：7件	高齢介護課

高齢者居住法に基づく高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度等、関連機関による支援制度の普及啓発

事業名等	事業概要	平成18年度の実施予定	平成18年度の実施状況	平成19年度の実施予定	所管課等
高齢者円滑入居賃貸住	「高齢者の居住の安定確	県ホームページ，チラシ等	県ホームページ，チラシ等	県ホームページ，チラシ等	新潟県土木

<p>宅登録制度</p>	<p>保に関する法律」に基づき、高齢者の入居を拒まない賃貸住宅を、貸主に登録してもらう制度です。住宅を探している高齢者の方に、このような賃貸住宅の情報を提供します。</p>	<p>による制度の PR を行います。</p>	<p>で制度の PR を実施。 チラシ配布部数：1,700 部 〔登録実績〕 登録件数(棟数):7 件(棟) (うち高齢者専用賃貸住宅：3 件(棟)) 登録戸数：89 戸 (うち高齢者専用賃貸住宅：67 戸) 高齢者専用賃貸住宅とは・・・高齢者円滑入居賃貸住宅の 1 形態で、専ら高齢者世帯に賃貸する住宅</p>	<p>で制度の周知に努めます。</p>	<p>部都市局都 市政策課</p>
<p>あんしん賃貸支援事業</p>	<p>地方公共団体、支援団体(NPO・社会福祉法人等)、宅地建物取引業者等が連携し、高齢者、障害者、外国人、子育て世帯の入居を受け入れる民間賃貸住宅(あんしん賃貸住宅)の登録や居住に関する各種サポート等を行うことにより、入居の円滑化と安心できる賃貸借関係の構築を支援します。</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>協力店、あんしん賃貸住宅及び居住支援関係の募集・登録体制の整備を行います。(説明会の実施、業界団体との協定締結、要領の制定等。)</p>	<p>新潟県土木 部都市局都 市政策課</p>

住まいの情報コーナー、住まいのホームページ	高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度等、高齢者が安心して暮らせる支援制度等に関する情報を提供する「(仮称)住まいの情報コーナー」と、「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	(仮称)住まいの情報コーナーを企画し、設置します。 (仮称)住まいのホームページを企画し、市ホームページに設置します。	住まいの情報コーナー及び住まいのホームページを設置し、情報の提供を開始しました。(高齢者円滑入居賃貸住宅、家賃債務保証、高齢者向け返済特例制度等に関する情報を提供。)	高齢者が安心して暮らせる支援制度等に関する情報を収集し、適宜提供します。	住環境政策課
------------------------------	--	--	---	--------------------------------------	--------

高齢者や障害者のグループホーム、グループリビング等の多様な住まい方や、リバースモーゲージ等の新たな居住支援制度についての情報提供

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
あんしん賃貸支援事業	地方公共団体、支援団体(NPO・社会福祉法人等)、宅地建物取引業者等が連携し、高齢者、障害者、外国人、子育て世帯の入居を受け入れる民間賃貸住宅(あんしん賃貸住宅)の登録や居住に関する各種サポート等を行うことにより、入居の円滑化と安心できる賃貸借関係の構築を支援します。	-	-	協力店、あんしん賃貸住宅及び居住支援関係の募集・登録体制の整備を行います。(説明会の実施、業界団体との協定締結、要領の制定等。)	新潟県土木部都市局都市政策課

住まいの情報コーナー、住まいのホームページ	高齢者や障害者のグループホーム、グループリビング等の多様な住まい方や、リバースモゲージ等の新たな居住支援制度に関する情報を提供する「(仮称)住まいの情報コーナー」と、「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	(仮称)住まいの情報コーナーを企画し、設置します。 (仮称)住まいのホームページを企画し、市ホームページに設置します。	住まいの情報コーナー及び住まいのホームページを設置し、情報の提供を開始しました。(高齢者向け返済特例制度(バリアフリーリフォーム債務保証)、高齢者向け返済特例制度(マンション建替え等)に関する情報を提供。)	高齢者や障害者の新たな居住支援制度等に関する情報を収集し、適宜提供していきます。	住環境政策課
------------------------------	--	--	---	--	--------

ユニバーサルデザインの普及促進

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
まちなか環境形成促進助成	ユニバーサルデザインに配慮し、周辺の環境や景観と調和した共同住宅等の建築物や公開空地等の整備を行う民間事業を支援することによって、まちなか環境の向上とまちなかのリニューアルを促進し、歩いて楽しい賑わいのあるまちなかを実現します。	-		申請件数 2 件(予定)	市街地整備課
ユニバーサルデザイン	建築関係団体等に働きか	職員・建築団体向け講演会	「ユニバーサルデザイン	各区役所担当職員への周	建築行政課

住宅研修会等の開催	け、建築士などの関係者を対象にユニバーサルデザインの普及に向けた研修会を開催します。	を共催します。	フォーラム」を開催しました。(新潟県・新潟市 共催) 開催日：平成 19 年 2 月 14 日(水) 会場：新潟ユニゾンプラザ 内容：講演，パネルディスカッション	知を行います。(政策企画部との連携を図りながら進める)	
住まいの情報コーナー，住まいのホームページ	ユニバーサルデザインの普及に向け関連情報を集めた「(仮称)住まいの情報コーナー」と、「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	(仮称)住まいの情報コーナーを企画し，設置します。 (仮称)住まいのホームページを企画し，市ホームページに設置します。	住まいの情報コーナー及び住まいのホームページを設置し，情報の提供を開始しました。(新潟市ユニバーサルデザイン推進行動計画，新潟県ユニバーサルデザイン住宅に関する情報を提供。)市営住宅については，新規建設，建替の際にユニバーサルデザインを促進しました。	ユニバーサルデザインに関する情報を収集し，適宜提供します。また，市営住宅については，新規建設，建替の際にユニバーサルデザインを促進します。	住環境政策課

2) 高齢者や障害者向け住宅の供給

シルバーハウジングの供給検討及びシニア住宅の供給検討

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
------	------	---------------	---------------	---------------	------

市営住宅整備・建替事業	高齢者の生活特性に配慮した設備・仕様の高齢者向けの市営住宅等の供給の検討を行います。	特になし。 (亀田駅東地区での供給について検討します。)	特になし。	特になし。 (亀田駅東地区での供給について検討します。)	住環境政策課
-------------	--	---------------------------------	-------	---------------------------------	--------

高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業の活用等による、高齢者世帯向けの優良な賃貸住宅等の供給促進(再掲)

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	本格的な高齢社会がすすむなかで、高齢者が低廉な家賃で安全で安心して暮らせる、優良な賃貸住宅の供給促進をめざして、民間の土地所有者等がその賃貸住宅を整備する場合に整備費と、入居者の家賃の一部を補助する事業です。 平成 12 年度から事業者の募集をはじめ、平成 18 年 4 月 1 日現在、2 団地 56 戸が建設・供給されています。	既設の高齢者向け優良賃貸住宅の入居が伸び悩んでいることから、今年度の新規供給については留保しています。 中心市街地における既存オフィスビル等の住宅へのコンバージョン等による供給を中心とした整備及び国の動向を見極めた供給について検討します。 既設住宅の家賃減額補助を実施していきます。	新規供給について保留。 家賃減額補助 申請件数 41 件	平成 19 年度より、国の制度が高齢者向け優良賃貸住宅制度から地域優良賃貸住宅制度へ移行を予定している。 地域優良賃貸住宅制度の整備基準等、国の動向を見極めながら供給について検討します。 既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施していきます。	住環境政策課
高齢者向け優良賃貸住宅	本格的な高齢社会がすす	既設の高齢者向け優良賃	新規供給について保留。	平成 19 年度より、国の制	住環境政策

<p>宅供給促進事業</p>	<p>むなかで、高齢者が低廉な家賃で安全で安心して暮らせる、優良な賃貸住宅の供給促進をめざして、民間の土地所有者等がその賃貸住宅を整備する場合に整備費と、入居者の家賃の一部を補助する事業です。</p> <p>平成12年度から事業者の募集をはじめ、平成18年4月1日現在、2団地56戸が建設・供給されています。</p>	<p>貸住宅の入居が伸び悩んでいることから、今年度の新規供給については留保しています。</p> <p>中心市街地における既存オフィスビル等の住宅へのコンバージョン等による供給を中心とした整備及び国の動向を見極めた供給について検討します。</p> <p>既設住宅の家賃減額補助を実施していきます。</p>	<p>家賃減額補助 申請件数 41件</p>	<p>度が高齢者向け優良賃貸住宅制度から地域優良賃貸住宅制度へ移行を予定している。</p> <p>地域優良賃貸住宅制度の整備基準等、国の動向を見極めながら供給について検討します。</p> <p>既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施していきます。</p>	<p>課</p>
-----------------------	--	---	----------------------------	--	----------

市営住宅整備に伴う高齢者や障害者向け住戸の確保の検討

事業名等	事業概要	平成18年度の実施予定	平成18年度の実施状況	平成19年度の実施予定	所管課等
<p>市営住宅整備・建替事業</p>	<p>市営住宅の整備にあたっては、高齢者や障害者の身体特性等に配慮した市営住宅を供給していきます。</p> <p>また、新規建設、建替の際にユニバーサルデザイン</p>	<p>藤見町第1住宅 号棟新築工事 RC造6階建て30戸竣工予定</p> <p>藤見町第2住宅 号棟新築工事</p>	<p>藤見町第1住宅 号棟新築工事 RC造6階建て30戸竣工（高齢者対応30戸）</p> <p>藤見町第2住宅 号棟新築工事</p>	<p>藤見町第2住宅 号棟新築工事 RC造4階建て24戸竣工予定 （高齢者対応22戸、障がい者特定目的住宅2戸）</p>	<p>住環境政策課</p>

	を促進していきます。	R C造 4 階建て 24 戸着工	R C造 4 階建て 24 戸着工 (高齢者対応 22 戸, 障がい者特定目的住宅 2 戸)		
--	------------	-------------------	---	--	--

既存市営住宅の建替え, 改修等におけるバリアフリー化の推進

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
公営住宅ストック総合改善事業	既存市営住宅の老朽化に伴う建替え, 改修を行なう際に, バリアフリー化を促進します。	藤見町第 1 住宅 B 号棟新築工事 R C造 6 階建て 30 戸竣工予定 藤見町第 2 住宅 E 号棟新築工事 R C造 4 階建て 24 戸着工	藤見町第 1 住宅 B 号棟新築工事 R C造 6 階建て 30 戸竣工 (バリアフリー住宅) 藤見町第 2 住宅 E 号棟新築工事 R C造 4 階建て 24 戸着工 (バリアフリー住宅)	藤見町第 2 住宅 E 号棟新築工事 R C造 4 階建て 24 戸竣工予定 (バリアフリー住宅)	住環境政策課

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
あんしん賃貸支援事業	地方公共団体, 支援団体 (NPO・社会福祉法人等), 宅地建物取引業者等が連携し, 高齢者, 障害者, 外国人, 子育て世帯の入居を受け入れる民間賃貸住宅 (あんしん賃貸住宅) の登	-	-	協力店, あんしん賃貸住宅及び居住支援関係の募集・登録体制の整備を行います。(説明会の実施, 業界団体との協定締結, 要領の制定等。)	新潟県土木部都市局都市政策課

	録や居住に関する各種サポート等を行うことにより、入居の円滑化と安心できる賃貸借関係の構築を支援します。				
--	---	--	--	--	--

3) 安心して子育てできる住まい・環境づくり

市営住宅における子育てファミリー世帯向け住戸の確保（再掲）

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	老朽化した市営住宅の建設整備事業において、子育てファミリー世帯向け住宅を確保します。	藤見町第1住宅 号棟新築工事 RC造 6 階建て 30 戸竣工予定	子育てファミリー世帯向け住戸の確保 藤見町第 1 住宅 号棟 30 戸のうち 20 戸供給	藤見町第2住宅E号棟新築工事 RC造 4 階建て 24 戸竣工予定 子育てファミリー世帯向け住戸の確保 藤見町第2住宅E号棟 24 戸のうち 15 戸供給予定	住環境政策課

子育てファミリー世帯に対する特定優良賃貸住宅の入居資格の引き下げの検討

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
特定優良賃貸住宅供給促進事業	世帯人数 3~5 人の標準的な中堅ファミリー世帯層について必要とされる広	既設の特定優良賃貸住宅の入居の伸び悩みや国の方針により、新規供給につ	家賃減額補助 申請件数 80 件	既設の特定優良賃貸住宅の入居の伸び悩みや国の方針により、新規供給につ	住環境政策課

	<p>さを持つ良質な賃貸住宅ストックが不足する中、民間の土地所有者等がその賃貸住宅を整備する場合に整備費と、入居者の家賃の一部を補助する事業です。平成7年度から事業者の募集をはじめ、平成18年4月1日現在、12団地235戸が建設、供給されています。</p>	<p>いては保留しています。既設住宅の家賃減額補助を実施していきます。また、入居資格の引き下げについて国の動向を見極めながら検討を行います。</p>		<p>いては保留しています。既設住宅の家賃減額補助を実施していきます。また、入居資格の範囲について、配慮入居者制度の導入を進めます。</p>	
--	--	--	--	--	--

事業名等	事業概要	平成18年度の実施予定	平成18年度の実施状況	平成19年度の実施予定	所管課等
<p>あんしん賃貸支援事業</p>	<p>地方公共団体、支援団体（NPO・社会福祉法人等）、宅地建物取引業者等が連携し、高齢者、障害者、外国人、子育て世帯の入居を受け入れる民間賃貸住宅（あんしん賃貸住宅）の登録や居住に関する各種サポート等を行うことにより、入居の円滑化と安心で</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>協力店、あんしん賃貸住宅及び居住支援関係の募集・登録体制の整備を行います。（説明会の実施、業界団体との協定締結、要領の制定等。）</p>	<p>新潟県土木部都市局都市政策課</p>

	きる賃貸借関係の構築を支援します。				
--	-------------------	--	--	--	--

基本方針 地球環境にやさしい住まいづくり

1) 環境にやさしい住まいづくり

環境共生住宅，生垣助成等，各種助成・支援制度の普及促進

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
まちなか環境形成促進助成	ユニバーサルデザインに配慮し，周辺の環境や景観と調和した共同住宅等の建築物や公開空地等の整備を行う民間事業を支援することによって，まちなか環境の向上とまちなかのリニューアルを促進し，歩いて楽しい賑わいのあるまちなかを実現します。	-		申請件数 2 件（予定）	市街地整備課
生垣設置奨励助成	新たに生垣を設置，ブロック塀など取壊し費用に対する助成を行っています。生垣設置・ブロック塀取り壊しそれぞれ 1mあたり，3,000 円を限度とし，1 件	120 件の申請件数を予定しています。	交付決定件数 83 件	120 件の申請件数を予定しています。	公園水辺課

	<p>につき 90,000 円を限度とします。</p> <p>事業の対象 本市に所在する住宅・事務所 新たに生垣を設置する場合 道路に 3m以上面し, その部分に設置する場合 樹木の高さ 1.2m以上, 延長 1メートルあたり 2本以上植栽すること 5年以上保全する事。あわせてブロック塀などの撤去を行う場合は, 撤去費用も助成します。</p>				
--	--	--	--	--	--

市営住宅における環境共生住宅の整備の検討

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	地球温暖化防止等の地球環境保全を促進する観点から, 地域の特性に応じ, エネルギー・資源・廃棄物等の面で適正な配慮がなされるとともに, 周辺環境と	藤見町第 1 住宅 B 号棟新築工事(外構): 透水性インターロッキングブロック, 透水性舗装, 浸透側溝, 浸透枘の使用 藤見町第 2 住宅 E 号棟新築	藤見町第 1 住宅 B 号棟新築工事(外構): 透水性インターロッキングブロック, 透水性舗装, 浸透側溝, 浸透枘の使用	藤見町第 2 住宅 E 号棟新築工事(外構): 透水性インターロッキングブロック, 透水性舗装, 浸透側溝, 浸透枘の使用 今後, 市営住宅の整備を行	住環境政策課

	調和し，健康で快適に生活できるように工夫された住宅を整備していきます。 環境への負担を低減するなど一定の要件を満たすモデル性の高い市営住宅の整備に対して国が補助を行います。	工事(外構)：透水性インターロッキングブロック，透水性舗装，浸透側溝，浸透枘の使用 今後，市営住宅の整備を行う際は，国の動向を見極めながら，環境への負担を低減する工夫を行います。		う際は，国の動向を見極めながら，環境への負担を低減する工夫を行います。	
--	---	--	--	-------------------------------------	--

県産材使用による地産地消の住まいづくりの促進

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
木の香るすまいづくり支援事業	県産材（越後杉ブランド）を使用した良質な住宅の新築・購入・リフォームに対し，補助します。 新築・購入 25 万円，リフォーム 15 万円	募集期間（予定） H18.6.15～ H18.12.20 募集戸数 新築・購入 60 戸，リフォーム 50 戸	募集期間 H18.6.15～H19.3.15 募集実績 新築・購入 33 戸 （うち新潟市分 16 戸） リフォーム（増改築）3 戸 （うち新潟市分はなし） リフォーム（改装）1 戸 （うち新潟市分はなし）	平成 18 年度末で廃止	新潟県土木部都市局建築住宅課
ふるさと越後の家づくり事業	越後杉ブランド（県産スギ製品）を使用した安全・安心な住宅の建設に対し，補	-	-	募集期間 平成 19 年 4 月 2 日～9 月 14 日	新潟県農林水産部林政課

	助します。 新築・改築・増築 50 万円， 建築主が若者やUIJターン 者の場合は 10 万円加算			募集戸数 200 戸	
--	--	--	--	---------------	--

都市と田園の共存を図るまちなか（都心）居住についての啓発

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
住まいのホームページ	まちなか（都心）居住が， 既存のまちのストックを 有効活用し，田園の保全を 促進するなど，環境にもや さしい側面があることにつ いて，「（仮称）住まいの ホームページ」等で啓発し ていきます。	「（仮称）住まいのホーム ページ」等において啓発し ていきます。	住まいのホームページに おいて，まちなか（都心） 居住が，既存の都市基盤を 有効に利用による二酸化 炭素の削減や，郊外部の無 秩序な開発の抑制による 田園の保全など，環境にも やさしい側面があること について啓発に努めました。	引き続き，都市と田園の共 存を図るまちなか（都心） 居住についての啓発を行 います。	住環境政策課

2) 建設廃棄物の適正処理・再利用

建設廃棄物の適正処理についての普及・啓発

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
建設廃棄物の適正処理 についての普及・啓発	「建設工事に係る資材の 再資源化等に関する法律	年 2 回パトロールを行い， 工事実施状況の調査・再資	平成 18 年 5，10 月に解体 工事現場の立入を行いま	平成 18 年度に引き続き， 年 2 回パトロールを行い，	廃棄物対策課

	<p>(建設リサイクル法)」に基づくパトロールを実施します。また、パトロールを行った工事現場から排出された廃棄物の再資源化、処分状況の調査・指導を行います。</p> <p>排出事業者から産業廃棄物処理実績について報告の徴収を行います。併せてホームページ等で啓発していきます。</p>	<p>源化状況、契約内容、マニフェスト等について報告を徴収します。(5月に第1回パトロール実施済。報告徴収中。)</p> <p>報告内容に基づき、必要な指導を行います。</p> <p>排出事業者向けの産業廃棄物処理実績の報告徴収・分析を行います。</p> <p>また、ホームページ等で啓発を行います。</p>	<p>した。それぞれ16,11件の工事について報告を徴収し、各工事から排出される産業廃棄物について再資源化の状況を確認し、必要に応じて指導を行いました。</p> <p>なお、市内の大型の廃棄物ボイラーが稼動を開始したところであり、木くずを燃料として受入を開始しています。必要に応じて当該廃棄物ボイラーについて情報提供を行いました。</p> <p>また、約1,900社の排出事業者(内建設関係300社)から処理実績の報告徴収を行いました。</p>	<p>工事実施状況の調査・再資源化状況、契約内容、マニフェスト等について報告を徴収します。(5月に第1回パトロール実施済。報告徴収中。)</p> <p>報告内容に基づき、必要な指導を行います。また、ホームページ等で啓発を行います。</p> <p>排出事業者に対して、排出量の多い事業者を中心に約400社(内建設関係約100社)に対し処理実績の報告を徴収・分析を行います。</p>	
--	---	--	--	---	--

住宅建設資材のリサイクルの啓発

事業名等	事業概要	平成18年度の実施予定	平成18年度の実施状況	平成19年度の実施予定	所管課等
住宅建設資材のリサイクルの啓発	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	年2回パトロールを行い、工事実施状況の調査・再資	平成18年5,10月に解体工事現場の立入を行いま	平成18年度に引き続き、年2回パトロールを行い、	廃棄物対策課

	<p>(建設リサイクル法)」に基づくパトロールを実施します。また、パトロールを行った解体工事現場から排出された廃棄物の再資源化、処分状況の調査・指導を行います。併せてホームページ等で啓発していきます。</p>	<p>源化状況、契約内容、マニフェスト等について報告を徴収します。(5月に第1回パトロール実施済。報告徴収中。) 報告内容に基づき、必要な指導を行います。また、ホームページ等で啓発を行います。</p>	<p>した。それぞれ16,11件の工事について報告を徴収し、各工事から排出される産業廃棄物について再資源化の状況を確認し必要に応じて指導を行いました。 なお、市内の大型の廃棄物ボイラーが稼動を開始したところであり、木くずを燃料として受入を開始しています。必要に応じて当該廃棄物ボイラーについて情報提供を行いました。</p>	<p>工事実施状況の調査・再資源化状況、契約内容、マニフェスト等について報告を徴収します。(5月に第1回パトロール実施済。報告徴収中。) 報告内容に基づき、必要な指導を行います。また、ホームページ等で啓発を行います。</p>	
	<p>資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理の実施のため、平成14年5月30日に施行された「建設工事に係る資材の再資源化に関する法律」(建設リサイクル法)により、一定規模以上の建築物の解体、新築・増築、修繕・模</p>	<p>対象工事に対する届出書の形式上要件が満たされているかを適正に審査し、建設業・解体業に掲示が義務付けられている工事現場での標識の記載内容との合一性の必要の周知を図ります。年2回関係部署と連携し、届出の確認と各</p>	<p>届出件数2,029件、通知件数781件 パトロール 第1回 実施日:5月22日 確認を行なった現場の数:16件(内指導件数10件) 第2回 実施日:10月25</p>	<p>法施行後5年が経過し制度が浸透定着しつつあることから、H18年度と同様に実施します。なお、政令市発足に伴い事務が各区「建設課」に移行したため「パトロール」等の実施は、区役所と連携を図りながら進めます。</p>	<p>建築行政課</p>

	様替工事，その他工作物に関する工事において，工事着手前に所定の届出や，特定の建設資材について分別解体等が必要となります。これらについてホームページ等で啓発していきます。	種の法に定められた標識等の掲示・設置が適正になされているかのパトロールを実施して調査します。また，ホームページ等で啓発を行います。	日 確認を行なった現場の数：11 件（内指導件数 6 件）		
--	--	---	----------------------------------	--	--

基本方針 地域で支え合う新たな住まいづくり

1) 地域で支え合うコミュニティの醸成

コレクティブ・ハウジング等，コミュニティを醸成する新しい住まい方の検討と促進

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
（仮称）なじらね協定 促進事業	歴史・文化や自然環境など地域の「宝」を活かし，独自の魅力ある街なみ景観づくりを行う地域コミュニティを支援します。	-	-	平成 20 年度からの事業実施に向け，事業の掘り起こしや制度創設に向けた検討を行います。	住環境政策課
住まいの情報コーナー， 住まいのホームページ	新しい住まい方の普及に向けた支援として，新しい住まい方に関する情報を収集し検討すると共に，適宜，情報発信します。	新しい住まい方に関する情報を収集し検討すると共に，適宜，情報発信します。	住まいのホームページにコレクティブ・ハウジングや，スケルトン・インフィル住宅，町家の活用などに関する情報を提供しまし	新しい住まい方に関する情報を収集し，適宜啓発します。	住環境政策課

			た。		
--	--	--	----	--	--

基本目標(3) 地域の魅力を活かした良質な住まいづくり

基本方針 地域の特性を活かした住まいづくり

1) 地域の魅力を活かした住まいづくり

良好な景観形成の誘導による魅力的な住環境の実現

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
<p>(平成 18 年度まで)大規模な建築行為等の届出, 都市景観アドバイザー制度</p> <p>(平成 19 年度より)景観計画区域内における行為の届出, 景観アドバイザー制度</p>	<p>自主条例である新潟市都市景観条例(旧条例)に基づき, 大規模な建築物や広告物等については事前に届出を義務づけており, 都市景観アドバイザーの助言を受け, 景観誘導指針に沿った計画となるよう指導を行ってきました。</p> <p>平成 19 年度からは, 景観法の施行を受けて策定した新潟市景観計画及び新潟市景観条例(新条例)に基づく手続きに移行し, 大規模な建築物や工作物等については, 従前と同様に事前の届出を義務づけて</p>	<p>旧条例に基づく「大規模な建築行為等の届出」制度により, 景観誘導指針に沿った助言・指導を継続します。</p>	<p>旧条例に基づく「大規模な建築行為等の届出」制度により, 景観誘導指針に沿った助言・指導を継続して実施しました。</p>	<p>景観法及び新条例に基づく「景観計画区域内における行為の届出」制度により, 景観形成基準に沿った助言・指導を行います。</p>	<p>都市計画課</p>

	おり、景観アドバイザーの助言を受け、景観形成基準に沿った計画となるよう指導を行います。				
景観ガイドライン、景観計画、景観条例の策定	景観法に基づき、地域特性に合った景観計画を策定し、新景観条例により地域特性に応じた良好な景観誘導を図ります。新条例ができるまでの間、先行的に景観ガイドラインによる助言・指導を進めます。	景観ガイドラインの策定・公表及びこれに基づく助言・指導を行います。景観法に基づく景観計画、新景観条例を策定します。	新潟市景観ガイドラインを策定・公表(平成18年7月)し、これに基づく助言・指導を行いました。新潟市景観計画を策定(平成19年2月6日告示)しました。新潟市景観条例を制定(平成19年4月1日施行)しました。	新潟市景観ガイドラインに基づく助言・指導を継続します。新潟市景観計画・新潟市景観条例に基づく助言・指導を行います。	都市計画課
まちなか環境形成促進助成	ユニバーサルデザインに配慮し、周辺の環境や景観と調和した共同住宅等の建築物や公開空地等の整備を行う民間事業を支援することによって、まちなか環境の向上とまちなかのリニューアルを促進し、歩いて楽しい賑わいのあ	-		申請件数2件(予定)	市街地整備課

	るまちなかを実現します。				
(仮称) なじらね協定 促進事業	歴史・文化や自然環境など地域の「宝」を活かし、独自の魅力ある街なみ景観づくりを行う地域コミュニティを支援します。	-	-	平成 20 年度からの事業実施に向け、事業の掘り起こしや制度創設に向けた検討を行います。	住環境政策課

住宅地における環境の維持・改善のための地区計画や建築協定、緑地協定等関連制度の活用促進

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
市民参画都市計画推進事業	「市民参画都市計画推進事業」として、まちづくり団体や地域住民等との対話により、都市計画に関する知識の普及と市民ニーズを把握するとともに、住民に最も身近な都市計画である地区計画の活用を推進します。	都市計画あるいは地区計画のPRを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画策定件数 1 件 ・市政さわやかトーク宅配便 利用件数 4 件 (参加人数 計 431 名) ・都市計画に関する地元説明会 8 地区 (参加人数 計 200 名) 	都市計画あるいは地区計画のPRを行います。	都市計画課
建築協定の活用促進	住宅地としての良好な環境や商店街としての利便をより高度に維持・増進することを目的として、地域住民の合意による基準を	建築指導課のホームページ「知っておきたい建築の知識」に建築協定に関わる情報を掲示します。	建築指導課のホームページ「知っておきたい建築の知識」に建築協定に関わる啓発リーフレットを掲載しました。	都市計画課・市街地整備課等関係する課と連携を図り、制度を周知し、協定地区の増加に努めます。	建築行政課

	定めることを認める制度であり、その活用を促進します。				
緑地協定の活用促進	<p>市内にある緑地協定地区において、市では当該地区が緑化に取り組む意識が高い事を考慮して、支援として、市の予算の範囲内で、樹木の無償配布を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配布する樹木は、緑地協定に定められたものに限りませ ・ 協定に定められていない樹木は配布できません。 ・ 道路に面し、そこに植栽するものについて対象としています。 ・ 配付1敷地につき、緑地協定有効期間通算して1回限りです。 	7地区において22件の申請、550本の植栽を予定しています。また樹木配付時期は、6月下旬・10月下旬の年2回です。	6地区において28件の申請があり、5月と10月に869本の配布を行いました。	7地区において、42件の申請、1060本の配布を予定しています。また樹木配付時期は、6月下旬・10月下旬に緑地協定地区のある区で行います。	公園水辺課
街なみ環境整備事業	住民と行政が一体となっ	新飯田地区：公共施設整備	新飯田地区：公共施設整備	新飯田地区：公共施設整備	南区建設課

	て、公共施設の整備や、民間の住宅等の整備改善（修景）を実施し、住環境の改善を図り、ゆとりと潤いのある街づくりを行います。	として、排水路整備工事を行います。また、民間整備として、住宅等の整備改善（修景）を4件予定しています。	として、排水路整備工事を行いました。また、民間整備として、住宅等の整備改善（修景）を5件行いました。（板塀2件、傾斜屋根・外壁2件、傾斜屋根1件）	として、道路整備工事を行います。また、民間整備として、住宅等の整備改善（修景）を4件予定しています。	
		随時、相談を受け付けます。	相談なし。	随時、相談を受け付けます。	住環境政策課

2) 市民と協働して行う地域づくりに向けた支援

まちづくり推進助成制度の活用促進

事業名等	事業概要	平成18年度の実施予定	平成18年度の実施状況	平成19年度の実施予定	所管課等
まちづくり推進助成の活用促進	地区計画の作成 地区計画の作成の初期の段階で、関係権利者による計画的な市街地の整備を推進しようとする団体に対し、市長が助成を行う必要があると判断した場合、本制度を活用し、地区計画を推進します。（1件あたり上限300万円かつ要した費用の1/2を補助。3年を限度。）	随時、相談を受け付けます。	当該制度活用の相談等なし	随時、相談を受け付けます。	都市計画課

	<p>土地区画整理事業</p> <p>土地区画整理事業により、計画的に市街地の整備を推進する団体を助成することで、関係地権者の自主的なまちづくりを促進し、良好な都市環境の形成が図られるように支援していきます。(1件あたり上限300万円かつ要した費用の1/2を補助。3年を限度。)</p>	<p>引き続き、まちづくり推進助成制度による調査及び研究等に要する費用を助成します。</p>	<p>まちづくり推進助成制度による調査及び研究等に要する費用を助成しました。</p> <p>利用件数 1件</p>	<p>引き続き、まちづくり推進助成制度による調査及び研究等に要する費用を助成します。</p> <p>想定利用件数 2件</p>	<p>市街地整備課</p>
	<p>市街地再開発事業等</p> <p>市街地再開発事業等の実現に向けた初期の段階における計画策定などの活動に要した費用の一部に対して助成します。計画的に市街地の整備を推進することにより、関係権利者の自主的なまちづくりを促進し、良好な都市環境の形成を図ります。(1件あたり上限300万円かつ要した</p>	<p>随時、相談を受け付けます。</p>	<p>相談件数：2件</p>	<p>随時、相談を受け付けます。</p>	<p>市街地整備課</p>

	費用の 1/2 を補助。3 年を 限度。)				
--	--------------------------	--	--	--	--

地域のまちづくりを考えるまちづくり協議会やNPO活動等との連携

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
まちづくりを考える団体との連携	地域のまちづくりを考える団体に対し、コーディネーター派遣等の支援を行います。地元のまちづくりのビジョンづくりを支援し、協働のまちづくりを促進します。	まちづくりを考える団体（1 団体：古町周辺地区）に対して、コーディネーターを派遣し、まちづくりへの取り組みを支援します。	まちづくりを考える団体（1 団体：古町周辺地区）に対して、コーディネーターを派遣し、まちづくりへの取り組みを支援しました。 勉強会の開催回数 13 回	まちづくりを考える団体（古町周辺地区等）に対して、コーディネーター等を派遣し、まちづくりへの取り組みを支援します。	まちづくり推進課
(平成 18 年度まで)都市景観形成地区、都市景観形成推進組織の認定・支援 (平成 19 年度より)景観形成推進地区、景観形成推進組織の認定・支援	これまで自主条例である新潟市都市景観条例(旧条例)に基づき、都市景観形成地区内における一定規模以上の建築行為や生垣設置等については、計画の届出を義務づけ、景観形成指針に沿った計画となるよう指導を行ってきました。 平成 19 年度からは、景観	旧条例に基づく「都市景観形成地区における行為の届出」制度により、景観形成指針に沿うよう助言・指導を行います。 都市景観形成推進組織として認定された団体によるまちづくり活動に対して支援を行います。	旧条例に基づく「都市景観形成地区における行為の届出」制度により、景観形成指針に沿うよう助言・指導を行いました。 また、景観計画及び新条例に基づく制度に移行するにあたり、都市景観形成地区である二葉町 1 丁目 1 区地区を特別区域に指定し、景観形成基準を策定しま	新条例に基づく「景観計画区域内における行為の届出」制度により、特別区域の景観形成基準に沿った助言・指導を行います。 景観形成推進組織として認定された団体によるまちづくり活動に対して支援を行います。	都市計画課

	<p>法の施行を受けて策定した新潟市景観計画及び新潟市景観条例(新条例)に基づく手続きに移行し,当該地区を特別区域に指定するとともに,従前と同様に計画の届出を義務づけ,景観形成基準に沿った計画となるよう指導を行います。</p> <p>また,引き続き景観形成推進組織によるまちづくり活動に対して支援を行います。</p>		<p>した。</p> <p>都市景観形成推進組織として認定された団体によるまちづくり活動に対して支援を行いました。</p>		
<p>景観をとおしてまちづくりを考える協議会やNPOとの連携</p>	<p>景観をとおしてまちづくりを考える協議会やNPOとの連携により,まちづくり情報の収集と発信を行い,市民主導のまちづくりを促進し,新潟らしい都市景観の実現を目指します。</p>	<p>新潟市都市景観形成市民団体連絡協議会(景観ネット)と連携し,景観講座及び開港5都市景観まちづくり会議新潟大会の準備を進めます。</p>	<p>新潟市都市景観形成市民団体連絡協議会(景観ネット)と連携し,景観講座を開催しました。</p> <p>開港5都市景観まちづくり会議新潟大会の実行委員会を組織し,準備を進めました。</p>	<p>新潟市都市景観形成市民団体連絡協議会(景観ネット)と連携し,まちづくり情報の収集と発信を行います。</p> <p>開港5都市景観まちづくり会議新潟大会を開催します。</p>	<p>都市計画課</p>

市街地再開発組合等との連携	地域のまちづくりを考える市街地再開発組合やまちづくり協議会，NPO活動等との連携を図ることにより，地元にとっても，また周辺住民にとってもより良いまちづくりを推進します。	随時，相談を受け付けます。	相談件数：2件	随時，相談を受け付けます。	市街地整備課
		随時，相談を受け付けます。	弁天町地区市街地再開発組合：総会，理事会等への参加 新潟駅南口第二地区市街地再開発組合：総会，理事会等への参加 D7 街区まちづくり研究会：情報交換会等への参加	随時，相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所

基本方針 中心市街地の活性化に向けた住まいづくり

1) まちなか（都心）居住の促進

まちなか（都心）居住のニーズを満たす共同住宅等の供給促進（再掲）

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
まちなか再生建築物等整備事業による供給促進	まちなか再生建築物等整備事業の活用を促進し，密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより，魅力的な住環境の	寄居町地区：既存建物の解体工事及び本体工事の着手を行います。 西堀通 6 番町地区：既存建物の解体工事及び本体工事の着手を行います。	寄居町地区：既存建物の解体工事が完了し，本体工事に着手しました。 西堀通 6 番町地区：既存建物の解体工事が完了し，本体工事に着手しました。	寄居町地区：引き続き本体工事を行います。 西堀通 6 番町地区：引き続き本体工事を行います。 古町通 5 番町地区：調査設計計画業務及び既存建物	市街地整備課

	創出を図ります。			の解体工事の着手を予定しています。 万代2丁目地区：調査設計 計画業務の着手を予定 しています。	
		随時相談を受け付けます。	相談件数 0 件	随時，相談を受け付けま す。	新潟駅周辺 整備事務所
市街地再開発事業によ る供給促進	市街地再開発事業の活用 を促進し，密集した木造老 朽家屋の共同建替えや商 店街の共同建替え等を促 進することにより，魅力的 な住環境の創出を図りま す。	随時相談を受け付けます。	相談件数：2 件	随時相談を受け付けます。	市街地整備 課
		新潟駅南口第二地区：事業 計画認可申請及び権利変 換認可申請を予定してい ます。	相談件数 2 件 新潟駅南口第二地区：平成 19 年 1 月に事業計画認可 公告を行いました。	新潟駅南口第二地区：権利 変換認可後に着工（住宅供 給戸数 237 戸を予定），平 成 21 年度に竣工を予定し ています。	新潟駅周辺 整備事務所
まちなか環境形成促進 助成による供給促進	ユニバーサルデザインに 配慮し，周辺の環境や景観 と調和した共同住宅等の 建築物や公開空地等の整 備を行う民間事業を支援 することによって，まちな か環境の向上とまちなか のリニューアルを促進し，	-	-	申請件数 2 件（予定）	市街地整備 課

	歩いて楽しい賑わいのあるまちなかを実現します。				
都心居住促進活動助成による供給促進	中心市街地内において良好な都市環境の創出を伴う良質な共同住宅建設などの事業計画に対し、基本構想等を作成する費用の助成を行います。	随時、相談を受け付けます。	申請件数0件 / 予算措置件数2件	随時相談を受け付けます。助成制度の周知啓発に努めます。	住環境政策課

都心居住促進活動助成制度等，関連制度の活用促進

事業名等	事業概要	平成18年度の実施予定	平成18年度の実施状況	平成19年度の実施予定	所管課等
都心居住促進活動助成等関連制度の活用促進	まちなか(都心)居住の促進につながる関連制度等について「(仮称)住まいのホームページ」等で情報発信し、その活用を促進していきます。	「(仮称)住まいのホームページ」等で情報発信します。	住まいの情報コーナー及び住まいのホームページを設置し、情報の提供を開始しました。(都心居住促進活動助成制度、まちなか再生建築物等整備事業、総合設計制度等関連制度の情報を発信。)	引き続き、まちなか(都心)居住の促進につながる関連制度の情報を発信します。	住環境政策課

既存オフィスビル等の住宅へのコンバージョン等，既存ストックの活用促進

事業名等	事業概要	平成18年度の実施予定	平成18年度の実施状況	平成19年度の実施予定	所管課等
都心居住促進活動助成	中心市街地内において既	随時、相談を受け付けま	申請件数0件 / 予算措置件	随時相談を受け付けます。	住環境政策

	存オフィスビル等の既存ストックを活用し、良好な都市環境の創出を伴う良質な共同住宅へのコンバージョン（用途転用）を行うなどの事業計画に対し、基本構想等を作成する費用の助成を行います。	す。	数 2 件	助成制度の周知啓発に努めます。	課
まちなか再生建築物等整備事業	まちなか再生建築物等整備事業の活用により、既存オフィスビル等をコンバージョン（用途転用）して住宅を整備する場合に、整備費用の一部に対して助成します。	随時、相談を受け付けます。	相談件数：0 件	随時、相談を受け付けます。	市街地整備課
		随時、相談を受け付けます。	相談件数 0 件	随時、相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業の活用により、既存オフィスビル等をコンバージョン（用途転用）して高齢者向けの住宅を整備する場合に、整備費用の一部に対して助成します。	中心市街地における既存オフィスビル等の住宅へのコンバージョン等による供給を中心とした整備を検討します。	国の制度が、高齢者向け優良賃貸住宅制度から地域優良賃貸住宅へ移行する動きが見られたため、検討を保留した。	平成 19 年度より、国の制度が高齢者向け優良賃貸住宅制度から地域優良賃貸住宅制度へ移行をよていしています。 地域優良賃貸住宅制度の整備基準等、国の動向を見極めながら中心市街地に	住環境政策課

				おける既存オフィスビル等の住宅へのコンバージョン等による供給について検討します。	
--	--	--	--	--	--

建替えが必要な分譲マンションへの支援による建替えの円滑化（再掲）

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
マンション建替え支援	建替えが必要な区分所有マンション（分譲マンション）について、円滑に建替えが推進されるよう支援します。	富士マンションの建替えについて引き続き支援していきます。	富士マンションの建替えについて支援しました。	富士マンションの建替えについて引き続き支援していきます。	市街地整備課

2) 中心市街地における魅力的な住環境の創出

総合設計制度の活用等による、良質な住環境の整備促進

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
まちなか再生建築物等整備事業	まちなか再生建築物等整備事業により、総合設計制度を活用した良質な住環境の整備を促進し、中心市街地における魅力的な住環境の創出を図ります。	寄居町地区：既存建物の解体工事及び本体工事の着手を行います。 西堀通 6 番町地区：既存建物の解体工事及び本体工事の着手を行います。	寄居町地区：既存建物の解体工事が完了し、本体工事に着手しました。 西堀通 6 番町地区：既存建物の解体工事が完了し、本体工事に着手しました。	寄居町地区：引き続き本体工事を行います。 西堀通 6 番町地区：引き続き本体工事を行います。 古町通 5 番町地区：調査設計計画業務及び既存建物	市街地整備課

				の解体工事の着手を予定しています。 万代2丁目地区：調査設計 計画業務の着手を予定 しています。	
		随時相談を受け付けます。	相談件数 0件	随時、相談を受け付け ます。	新潟駅周辺 整備事務所
まちなか環境形成促進 助成	ユニバーサルデザインに 配慮し、周辺の環境や景観 と調和した共同住宅等の 建築物や公開空地等の整 備を行う民間事業を支援 することによって、まちな か環境の向上とまちなか のリニューアルを促進し、 歩いて楽しい賑わいのあ るまちなかを実現します。	-	-	申請件数2件(予定)	市街地整備 課
総合設計制度	総合設計制度(建築基準法 第59条の2)により、市民 の憩いの空間と緑地の確 保を目的とした公開空地 を創出し、良質な市街地の 環境改善を図っていきま	各建築計画における、総合 設計制度の積極的な活用 への誘導及び同制度の啓 発を行います。	申請数 2件(西堀通6番 町、川端町1丁目)	各建築計画における、総合 設計制度の積極的な活用 への誘導及び同制度の啓 発を行います。	建築行政課

	す。				
--	----	--	--	--	--

市街地再開発事業，まちなか再生建築物等整備事業等の活用促進

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
市街地再開発事業	市街地再開発事業の活用を促進し，密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより，魅力的な住環境の創出を図ります。	随時相談を受け付けます。	相談件数：2 件	随時相談を受け付けます。	市街地整備課
		新潟駅南口第二地区：事業計画認可申請及び権利変換認可申請を予定しています。	相談件数 2 件 新潟駅南口第二地区：平成 19 年 1 月に事業計画認可公告を行いました。	新潟駅南口第二地区：権利変換認可後に着工（住宅供給戸数 237 戸を予定），平成 21 年度に竣工を予定しています。	新潟駅周辺整備事務所
まちなか再生建築物等整備事業	まちなか再生建築物等整備事業の活用を促進し，密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより，魅力的な住環境の創出を図ります。	寄居町地区：既存建物の解体工事及び本体工事の着手を行います。 西堀通 6 番町地区：既存建物の解体工事及び本体工事の着手を行います。	寄居町地区：既存建物の解体工事が完了し，本体工事に着手しました。 西堀通 6 番町地区：既存建物の解体工事が完了し，本体工事に着手しました。	寄居町地区：引き続き本体工事を行います。 西堀通 6 番町地区：引き続き本体工事を行います。 古町通 5 番町地区：調査設計計画業務及び既存建物の解体工事の着手を予定しています。 万代 2 丁目地区：調査設計計画業務の着手を予定しています。	市街地整備課

		随時相談を受け付けます。	相談件数 0 件	随時，相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所
--	--	--------------	----------	---------------	------------

民間活力による市街地のリニューアルの適正な誘導

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
事前相談等による市街地再開発事業等への適正な誘導	市街地再開発事業やまちなか再生建築物等整備事業の活用を適正に誘導することにより，中心市街地における魅力的な住環境の創出を図っていきます。	随時，相談を受け付けます。	相談件数：4 件	随時，相談を受け付けます。	市街地整備課
		随時，相談を受け付けます。	相談件数 2 件	随時，相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所

基本方針 農村集落部の既存の魅力を活かした住まいづくり

1) 農村集落部における良好な景観・住環境の活用と保全

住民の合意に基いた関連制度の活用等，農村集落部の既存の魅力を活かし保全する田園集落づくりの促進

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
美しい農村づくり事業	農村の景観整備として，主に集落を単位とした事業を行います。当初は，数年ごとに1箇所の集落をモデルとして選定し，整備を行う予定です。整備はモデル集落の活性化を目標とし，	有識者からなる検討会を開催し，モデル地区の選定等を行います。	検討会を開催し，1 地区のモデル地区選定および景観形成推進手法や事例の検討を行いました。	モデル地区住民を主体としたワークショップの実施，組織づくり，活動内容の検討等を行います。	農村整備課

	通りがかる人々が寄り道したくなるような農村景観を目指します。整備にあたっては、集落内でワークショップを行いながら住民の意見を取り入れます。				
--	---	--	--	--	--

既存の景観資源と調和した良好な景観形成等，魅力的な各種事業の展開・促進

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
美しい農村づくり事業	農村の景観整備として，主に集落を単位とした事業を行います。当初は，数年ごとに1箇所の集落をモデルとして選定し，整備を行う予定です。整備はモデル集落の活性化を目標とし，通りがかる人々が寄り道したくなるような農村景観を目指します。整備にあたっては，集落内でワークショップを行いながら住民の意見を取り入れます。	有識者からなる検討会を開催し，モデル地区の選定等を行います。	検討会を開催し，1 地区のモデル地区選定および景観形成推進手法や事例の検討を行いました。	モデル地区住民を主体としたワークショップの実施，組織づくり，活動内容の検討等を行います。	農村整備課

街なみ環境整備事業の活用推進

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
街なみ環境整備事業	住民と行政が一体となつて、公共施設の整備や、民間の住宅等の整備改善（修景）を実施し、住環境の改善を図り、ゆとりと潤いのある街づくりを行います。	新飯田地区：公共施設整備として、排水路整備工事を行います。また、民間整備として、住宅等の整備改善（修景）を4件予定しています。	新飯田地区：公共施設整備として、排水路整備工事を行いました。また、民間整備として、住宅等の整備改善（修景）を5件行いました。（板塀2件、傾斜屋根・外壁2件、傾斜屋根1件）	新飯田地区：公共施設整備として、道路整備工事を行います。また、民間整備として、住宅等の整備改善（修景）を4件予定しています。	南区建設課
		随時、相談を受け付けます。	相談なし。	随時、相談を受け付けます。	住環境政策課

2) 農村集落部における周辺環境と調和のとれた住まいづくり

田園集落づくりに調和した優良田園住宅等、農村集落部の既存の魅力を活かし保全する住まいづくりの促進

事業名等	事業概要	平成 18 年度の実施予定	平成 18 年度の実施状況	平成 19 年度の実施予定	所管課等
新市都市計画推進事業	本施策に該当する事業は、田園集落ならではの魅力を活かした住環境の整備や、農村地域のコミュニティ形成による定住人口の確保を図り、農村地域の活性化を図ります。	田園集落づくり制度の検討、制度策定を行います。	モデル地区での勉強会を開催しました。 都市計画区域の見直しに関する住民説明会を開催しました。（8地区） 先進事例の研究を行いました。（福岡県志摩町） 田園集落づくりの枠組み	田園集落づくり制度の策定を行います。（田園集落づくりの目的、手続き、基準、評価委員会など）	都市計画課

			の作成を行いました。		
優良田園住宅	<p>自然的環境の豊かな地域でゆとりある生活を営むことを求める田園居住に対するニーズへの対応にあたり、自然に恵まれたゆとりと潤いのある戸建住宅の建設により、農村集落部の既存の魅力を活かし保全します。</p>	<p>新津北潟地区 全 22 区画 完売済み，内 14 区画が認定を受け，建築済み及び建築中です。 H18～19 年に全区画で建築見込み 開発面積：0.98 h a ， 22 区画，区画面積：約 90 坪，建ぺい率：30%，容積率：50%， 階数：2 以下，壁面後退：道路境界は 2.0m，隣地境界は 1.5m，垣柵は生垣</p>	<p>新津北潟地区 新たに 3 区画が認定を受け，建築済みです。 (全 22 区画 完売済み，内 17 区画が認定を受け，建築済み。)</p>	<p>新津北潟地区 全 22 区画 完売済み，内，17 区画が認定を受け，建築済みです。 残りの 5 区画が認定を受け，建築の見込みです。</p>	<p>秋葉区建設課</p>